資料３

教員業績評価制度について

１　第３回法人設立準備委員会までの決定事項

（１）教員業績評価制度の導入

教員組織を活性化するため，教員の業績を適正に評価し，その処遇に反映する制度を導入する。

（２）評価基準及び評価指針策定への教員の参画

制度設計は全学的な視点から行う必要があるが，具体的な評価基準及び評価指針の策定は，各学部の特性に応じて教員が中心となって行うこととし，そのための検討組織を設ける。

（３）導入スケジュール

平成２０年度以降に本格実施することを目標とする。

２　検討の方向性

（１）検討組織の設置

準備委員会での検討を受け，教員評価の実施に関する全学的な方針の検討，評価の実施に係る学部等間の調整，全学的な観点からの評価結果の検討を行う組織を設置（平成１９年度設置）

今後，検討組織の委員の構成や運営方法，制度設計のアウトラインなどについて，今年度中に準備委員会において検討する。

（２）教員活動に関する情報システムの構築

教員評価の実施に当たっては，教員の教育，研究，地域貢献，大学運営等に関する活動状況を正しく把握することが不可欠である。

このため，教員の活動状況を収集・蓄積し，活動に基づく評価※を行い，教員の活動の改善に資する情報システムの構築を検討する。

なお，これらの教員活動状況に関するデータを県民や企業などに提供することによって，技術移転や地域との連携を促進する。

※　項目例

基本項目　大学での職名，役職，学歴，取得学位
主な職歴，現在の専門分野・研究課題，所属学会等

教　育	研　究	地域貢献	大学運営
（項目例） ◆担当授業科目 ◆卒業論文指導 ◆学位論文指導 ◆教育目標達成度 等	（項目例） ◆論文・著書 ◆学会報告 ◆メディア発表 ◆外部研究費導入 ◆発明 等	（項目例） ◆公開講座 ◆講演 ◆学外委員 ◆国際貢献 等	（項目例） ◆役職貢献 ◆学内機関委員 ◆入試 等